

コメント

岩手県内の令和4年7月末速報値は、死傷者数、死亡者数、いずれも前年同期を上回り、前月より増加の幅が大きくなった。前年同期比で増加業種は、保健衛生業(+93.6%)、製造業(+18.2%)、運輸交通業(+35.9%)、商業(+57.1%)など。死亡災害は、依然として過去3年間で最多となっており、令和2年の一年間の死亡者数16名に近づいている。盛岡労働基準監督署管内は、前年を下回っているものの、「転倒災害」が全産業において頻発しており、設備の改善、転倒予防体操の導入、ヒヤリハットを見取図にする見える化、転倒予防教育など、転倒災害防止活動の積極的な取組を働きかけている。

転倒災害の予防を積極的にお願います

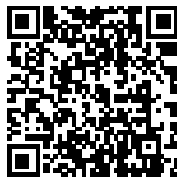
小売業、社会福祉施設、飲食店に多い労働災害は「転倒」によるものです。

厚生労働省 職場の安全サイト「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を活用していますか？

労働災害発生状況、防止対策、取組事例、転倒予防体操、その他各種教材などが掲載されています。職場の危険箇所の拾い出し、リスクアセスメントによる計画的な改善、転倒予防体操の実施、社員教育の実施など、出来ることから取り組み、転倒災害を予防しましょう！

岩手労働局ホームページ

「盛岡労働基準監督署からのお知らせ」もご覧ください。



情報

規格不適合な防じんマスクの回収を行っています

市販されている呼吸用保護具である防じんマスクの一部製品で廃棄弁等が国家検定規定を満たさない製品を回収しています。

問い合わせ先 販売者：GVS ジャパン（株） 080-7571-8412（担当者：村田）

製品名：P100/RL3 エリプスインテグラ

検定合格番号：第 TM752 号（マスク表面に印字）

[詳しくはこちら→](#)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27088.html



第 73 回 全国労働衛生週間 10月1日～10月7日（準備期間：9月）

全国労働衛生週間の実施に向けて、準備を進めていると思います。健康診断に関すること、化学物質に関すること、過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策など、企業の衛生対策は、生産性向上や人材確保の視点からも重要な課題です。安全対策の取組みに比べ、「労働衛生対策」は遅れている状態が見受けられます。9月から10月に必要な取組を進めましょう。

《[ご存じですか？「事務所衛生基準規則」が改正されています。](#)》

照度、トイレの数などが見直されています。詳細は 厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00007.html



「働き方改革」の取組みは進んでいますか

年々少子高齢化が進み、後継者不足で閉店を余儀なくされた企業もあります。また、人材不足は全産業にわたり大きな問題となっておりますが、このような状況を改善するためにも、働き方改革は避けて通れない課題です。

必要な人材を確保するためにも、働き方改革により労働環境を整備しましょう。

《[ご存じですか？ 中小企業も月 60 時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。](#)》

2023 年（令和 5 年）4 月 1 日から、月 60 時間を超える時間外労働の割増賃金率が 50%に引き上げられます。

※給与計算ソフトの見直しをお忘れなく。

（厚生労働省 働き方改革 で検索）



トラック運転者の長時間労働改善にご協力をお願いします！

我が国の物流を担っているトラック運転者の長時間労働は深刻です。長時間労働による過労死等に係る労災請求件数、支給決定件数ともに他の産業に比べ相当多い状況が続いています。

震災で経験したように、物流が滞れば、企業活動や経済活動が停滞し、我々の日々の生活にも大きな影響が及ぶことになります。

運送事業者だけでなく、発着荷主の皆様にも是非、トラック運転者の長時間労働改善にご協力をお願いいたします。

特別相談センター

フリーダイヤル 0120-763-420（通話料無料）

9:00～17:00（休日：祝祭日、12/29～1/3）



オンライン相談もありますので、ご活用ください。

「トラックポータルサイト」からも相談できます。→→→



トラック運送事業者のみなさまへ

発着荷主のみなさまへ

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外労働の上限規制、何から手を付けたらいいの？

荷主の立場でできる改善は？

ドライバーの運転時間に限度があったの？

こんな困りごとなど、ご相談ください！

荷待ち時間の削減を、どう進めればいいの？

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームからフリーダイヤルから
ご利用時間：9:00～17:00、休日：土日祝、12/29～1/3
東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109

相談無料

厚生労働省 令和 4 年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業